

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 22 年 2 月 26 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	C 重油焚炉筒煙管/A 重油焚貫流ボイラーから都市ガス焚貫流ボイラーへの更新による排出削減事業
排出削減事業者名	藤井整絨株式会社
排出削減共同実施事業者名	テス・エンジニアリング株式会社
事業実施場所	藤井整絨株式会社 (愛知県安一宮市奥町字郷中 10 番地)
事業の概要	【ボイラーの更新】 C 重油焚炉筒煙管/A 重油焚貫流ボイラーから都市ガス焚貫流ボイラーへの更新することにより、二酸化炭素排出量の削減を図る。
排出削減量の計画	1,153tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 4,941 tCO ₂)
国内クレジット 認証期間	事業開始日 2008 年 12 月 18 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 : ボイラーの更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	本排出削減事業が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：藤井整絨株式会社
追加性を有すること	1) 本排出削減事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものでもなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを本排出削減事業者への質問等により確認している。 2) 本事業の投資回収年数計算について、入手した根拠資料、質問および検算により投資回収不能と計算されることを確認した。投資回収年数の根拠データにつき、関連信憑と突合することにより正確性を確認している。 3) 本排出削減事業所は、温暖化対策で二酸化炭素削減が社会的に注目を浴びる中で何らかの対策をとることを検討していたところ、国内クレジット制度の活用により、クレジット売却益により投資損益が改善することと環境対策の実施を同時に実現できることを認識した。本事業実施にあたっては、国内クレジット制度の事業計画書作成を事業者自身で対応することは困難であったが、ソフト支援業者であるテス・エンジニアリング株式会社の支援等も手伝って事業参加に至ったことを、事業者様からの聞き取りにより確認した。
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者及びその他関係者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認している。
排出削減方法論に基づいて実施されること	1) 本排出削減事業は、承認排出削減「方法論番号 001：ボイラーの更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、それぞれの方法論の適用条件を満たしていることを確認した。 2) 既存設備の使用年数が法定耐用年数である7年の2倍(14年)を超えているが、既存設備が継続使用可能であったことを運転記録、法定検査等の資料で確認した。

要件	審査手続き
	<p>【方法論番号 001：ボイラーの更新】</p> <p>適用条件 1 については、本事業は既存 C 重油および A 重油ボイラーから高効率の都市ガス貫流ボイラーへ更新することを関係者への質問および設備仕様書の閲覧等により確認している。</p> <p>適応条件 2 については、都市ガス貫流ボイラーの導入を行わなかった場合、既存設備のボイラーを継続的に利用できることを資料閲覧、事業者からの聞き取り等により確認している。</p> <p>適応条件 3 については、製造した蒸気は自家消費することを事業者への質問、事業サイトの現地視察より確認している</p> <p>3) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

- ・投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。

以上